

【神奈川区】令和元年第 2 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和元年 6 月 3 日 (月) 10 時 40 分 ～ 11 時 40 分
場 所	神奈川区役所 本館 5 階 大会議室
出席者	<p>【座長】中山 大輔 議員</p> <p>【議員：4 名】藤代 哲夫 議員、小松 範昭 議員、竹内 康洋 議員、宇佐美 さやか 議員</p> <p>【神奈川区：41 名】高田 靖 区長、小口 秀明 副区長、小西 美香子 福祉保健センター長、堀 敏彦 福祉保健センター担当部長、佐々木 雅彦 神奈川土木事務所長、星野 雅明 神奈川消防署長 ほかに関係職員</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度 神奈川区運営方針について 2 令和元年度 神奈川区編成予算自主企画事業執行計画について
発言の 要 旨	<p>宇佐美議員：運営方針に「神奈川区で進んでいるまちづくり」について記載があるが、市民病院の再整備が終わってから、横浜方面からバスで病院に来る場合は平坦な道で来られるが、羽沢・菅田方面からは、横断歩道がないため歩道橋を上るしかない。地域の方から、歩道橋にはエレベーターがつかないのかという声を聴いたが、そのような意見が来ているか、何か検討しているか。</p> <p>藤咲区政推進課長：区としては、特段ご要望等は受けていませんが、市民病院や道路管理者と調整していきたいと考えています。</p> <p>宇佐美議員：前向きに検討していただきたい。高齢者やご病気の方に歩道橋というのはしんどいと思う。</p> <p>災害時要援護者支援事業について、前回の市会議員会議後から名簿提供団体は増えているのか。</p> <p>新井福祉保健課長：前回の会議後、アンケート等を実施しました。本日もちょうど 1 団体ご連絡いただいたところですが、名簿提供団体は 99 団体</p>

プラス1団体になる予定です。着実に増えています。

宇佐美議員：災害時には本当に大変な思いをして避難しなければならない。登録団体をもっと増えるように推進してもらいたい。

通学路の安全について、池上小学校と菅田小学校の統廃合が予定されている。教育委員会が責任をもって通学路の整備をしていくと教育長が回答しているが、区としては何か要望を出しているか。

佐々木土木事務所長：新たな通学路とされる菅田148号線をメインに、関係者が現場を確認し、それぞれ役割に応じた対応を行うこととしています。例えば、道路管理者としては、横断歩道で歩行者の待機スペースがない箇所について、施工の面で協力します。またUR都市機構は団地内で歩行スペースを新たに設置するなど役割分担をしながら、令和3年度までに安全対策をしていきます。

宇佐美議員：地権者との相談もあり大変かと思うが、子供たちの安全を守るという立場で区としても取り組んでももらいたい。

大田神奈川線について、内路の交差点は未だに地盤沈下が続いている状態で、今年度中に開通できるかという心配があるが、区としては、都市整備局や首都高に何か伝えているか。

佐々木土木事務所長：現在、土木事務所では内路交差点から馬場ランプに向けての街路整備を進めており、首都高速道路株式会社及び本庁との調整を定期的に行っています。地盤沈下等については、首都高速道路株式会社が応急措置をとりながら、最終的には本復旧をすると伺っています。

宇佐美議員：収束宣言がまだされていない状態。家にひびが入っていることについて、区として支援することは難しいのか。

佐々木土木事務所長：家屋補償については、事業者が補償とするものと承知していますが、進まなくて困っているなどの状況があれば、首都高速道路株式会社にお話をお伝えしたいと思います。

宇佐美議員：学童クラブの分割・移転について、なかなか進んでいないと

思うが、期日が迫っている中で、どのように支援していくか。

高安学校連携・こども担当課長：昨年度までで、10クラブあったものが今年度は残り5クラブとなりました。こども青少年局と調整しながら、直接現場に行き、クラブ運営を行っている本部の方々とお話ししながら、地域の方々に応援をいただきながら、代替地を探している最中です。

宇佐美議員：残り5クラブまで進んだとのことで、健闘していただいていると思う。今までのやり方でなかなか進まなかったということで心配していた。引き続き寄り添いながら対応してほしい。

竹内議員：先ほど通学路の話があったが、近年、滋賀で園児の列に車が突っ込んだり、川崎の事件など、あってはならない出来事が続いている。あらゆる対策をしていかないといけないと思う。

先ほど話があった菅田・池上もそうだが、三ツ沢なども道が狭いところがたくさんある。例えば、道が狭くて危険なのであれば、スクールバスを走らせるとか、バスが運行しているのであれば定期券をお子さんに配布するとか、総合的に対応することが必要かと思う。限られた予算や区の範囲ではできないこともあり、共同してやっていくことが必要だと思うが、区長はどのようにお考えか。

高田区長：おっしゃるとおり、先日来の事件について、どのように対応すれば防げるかということは、皆、頭を悩ませているというのが現状だと思います。区役所、警察、土木事務所、地域の皆様も含めて、ひとつずつ、できることをやっていく、繋がりを作るということしか、今のところできることはないと思います。警察とも話をし、地域を巻き込んで、みんなの安全はみんなで守るということを共有してやっていきたいと思っています。

竹内議員：地域防災力向上事業について、分かりやすくまとめていただいている。神奈川区は非常に先駆けてやっていただいているということに感謝申し上げます。今回、新たに「防災情報ファイル・ハザードマップ」を作成し、市内で初の試みとして、自宅や避難場所を示す防災シールを同封するとのことだが、この点について詳しく聞きたい。

増田総務課長：ハザードマップは既に配布していますが、なかなか見ていただけず、ともすれば、捨ててしまったというお声も聞かれます。まずは、手に取ってみたいくなる、家族の間で話し合いのきっかけになる、保管してもらえるものということで、コンセプトを考えています。

具体的には、危険箇所、避難場所などの防災情報を一目で分かるよう、サイズを少し大きくします。これまでは、片面がマップで片面が防災情報でしたが、両面をマップにします。マップについては、片面は区内全域のもの、片面は木造住宅が密集している地域や沿岸部などにフォーカスしたものを掲載しようと思っています。防災情報については、ファイル本体に掲載し、マップを挟み込む形式にします。これによって、捨てられない、また、持ち運びができるものになると考えています。

シールについては、自宅、避難所などをシールで貼っておくことによって、その世帯オリジナルのマップができるということで、啓発の一環になるかどうかと思います。全戸配布についても、珍しい取り組みかと思いますが、全ご家庭に配布することで、保管をしていただくということを考えています。

竹内議員：素晴らしいと思う。期待している。より立ち入って言うと、広報が大切。中学生の防災マニュアルの事例のように、子供が発信すると親を巻き込むことができる。工夫して活用されるよう、提言申し上げる。

また、女性の視点を取り入れた避難所運営支援について、地域防災拠点運営委員向けにセミナーとヒアリングをやるということだが、具体的には、1か所に集まってもらい、セミナー等をするという形式か。

増田総務課長：8月にセミナーを開催したいと思っています。避難生活が長期化してくると、当初には気づかなかった男女間の差といったものが、現実としてはございます。そういったものを過去の事例から聞き、女性の視点でこういったことが困るのではないか、という生の声をお聞きしたいので、セミナーの後に話し合いをしていただくということを考えています。

竹内議員：災害はいつ起きるか分からない。東日本大震災の際に、女性は配慮してもらって民間施設に受け入れてもらったという事例があったが、民間との連携を含めた通勤・通学時の受け入れについて、女性の視点とい

う観点で何か検討しているか。

増田総務課長：今のところ具体的な検討には至っていません。

竹内議員：帰宅困難者の受け入れ施設は、大きなところはどこがあるのか。

増田総務課長：神奈川区で帰宅困難者の一時滞在施設としてご協力いただいているところが約20施設あります。本覚寺、情報科学専門学校岩崎学園、神奈川歯科大学附属横浜クリニック、市民防災センターなどがございます。また、公衆浴場にもご協力いただき、滞在できるようになっています。

竹内議員：地域防災拠点も非常に大切だが、全ての人が地域防災拠点で過ごすかという、そちらの方が少ない。変化する防災ということを行っているが、帰宅困難者、自宅で過ごす場合など、さまざまな視点が大切。やっていただいていることを評価したうえで、そういうこともお願いしたい。

藤代議員：神奈川区資産活用事業をはじめ、区の魅力発信・向上について、いい形で進んできており、定着もしてきていると思うが、更に工夫ができると思う。地産地消のマップ「ベジMAP GOGO!」を見たが、絵心があり手作り感もあって、よくできている。今後は、将来的な神奈川区のまちづくりを考えた上で、魅力発信の取り組みも考えてほしい。例えば、何度も話しているが、中央市場との連携なども区のまちづくりを進めていくうえで大切。これは要望とするが、検討していただきたい。

認知症初期集中支援チーム事業について、どのような取り組みをされるかももう少し詳しく聞かせていただきたい。

川原高齢・障害支援課長：認知症初期集中支援チームについては、18区に1か所ずつ設置されています。40歳以上で、在宅で生活している認知症の疑いがある人や、認知症で医療や介護に結び付いていない方が対象となっています。早期診断・早期対応に向けて、ご自宅へ訪問して、医療機関への受診や介護保険サービスの利用勧奨を行うのが一義的な趣旨です。

ご本人が認知症という自覚がなく、医療に結び付かないケースもあり、そ

	<p>のような方については、精神科の先生などにもご同行をお願いし、寄り添いながら受診に結び付けていくという事業になっています。</p> <p>30年度は、10件対応しています。</p> <p>藤代議員：結び付かない方については、どのような情報収集をしているのか。</p> <p>川原高齢・障害支援課長：ケースワーカーや保健師がケース対応で訪問していたり、民生委員、町内会、介護・医療関係の方から情報をいただくなどし、情報の把握に努めています。その中で対応が必要なものについては、先ほど申しました初期集中支援チームに繋げています。</p> <p>藤代議員：地域の方もどうしていいか分からないということもあるようで、そこを交通整理していくのが区役所だと思う。高齢者の認知症については、情報として入りやすいが、若年性の認知症については、仕事をしていたり、繋がりが難しい部分があると聞いている。様々な取り組みがされていると思うが、ケースバイケースで対応していただきたい。</p> <p>小西福祉保健センター長：ご心配いただきありがとうございます。若年性の認知症については、ご家族の生活などもかかってきます。集中支援チームは、まずは初期診断してもらい、その後のケアを考えるということで、一定程度役割を果たしています。受診につなげた後、生活全体をみてどう支援していくかというのは、非常に大きな課題だと思います。</p> <p>関係される皆様とチームを組み合わせながら、ちょっとした発見を見逃さず、課題としてとらえて取り組んでいくということを、これからも進めていきたいと考えています。</p>
<p>備 考</p>	